

第7回理事会報告

開催日時 平成24年7月28日(土) 15:50 ~ 19:55

7月29日(日) 09:30 ~ 14:30

開催場所 当連盟 3階会議室

第7回理事会が、平成24年7月28日および29日に当連盟会議室で開催されました。

新理事による活動開始にあたり、JA5MG 稲毛章会長から一般社団法人としての第1回定時社員総会により新体制となり、新しい考え方によって一丸となって取組みたいとの挨拶があり、続いて理事、監事、事務局職員の自己紹介がおこなわれました。

今回の理事会では、参与の選出、委員会の設置をはじめ、第1回定時社員総会での理事欠員にとまなう今後の対応や東日本大震災における会員等の表彰の取扱いなどの議案が審議されました。

【議 題】

第1号議題 参与の選出について

第2号議題 委員会の設置について

第3号議題 財政・機構検討ワーキンググループの設置について

第4号議題 IARU 新規加盟連盟の承認について

※協議事項

【審議の概要】

第1号議題 参与の選出について

定款第30条に基づき、連盟の円滑な運営を図るため参与の選出について審議した。この審議にあたり、専務理事から予定する方々の略歴等がそれぞれ紹介され、検討をおこなった結果、第1号議案の参与の選出については、原案どおり全員異議なく次の5名の方を選任し、委嘱することを承認した。

JA1DM	海老沢 政良	元 連盟専務理事	(再任)
JA1HQG	有坂 芳雄	元 連盟理事	(新任)
JA1KAB	小室 圭五	現 国際アマチュア無線連合第3地域特別顧問	(新任)
JA3OZ	藤原 功三	現 周波数委員長	(再任)
JA9AMR	吉室 誠	現 国際問題検討委員会委員	(新任)

第2号議題 委員会の設置について

委員会の設置及び運用に関する規程第4条および第5条に基づき審議した。最初に、専務理事から予定する委員会と委員長の方々の略歴等がそれぞれ紹介された。

審議では、JARL の他の職務も重任する方がいて職務が集中することへの指摘のほか、

その業界のプロとしての実績は十分認めるがアマチュア無線としての活動実績が不明確であること、委員長を委嘱する情報が不足している等の意見のほか、委員会の担当部署が特定の課に集中しているので、この適正配分を検討に対する意見があった。また、会長から委員長の推薦にあたってはその個人が自分でも判断して就任への理解は得られており、委員長にはそれぞれ相応しい活動をおこなって貰うことなどが説明された。

この結果第2号議案の委員会の設置については、原案どおり全員異議なくこれを承認した。

(委員会の名称)	(委員長名)		
(1)国際問題検討委員会	JA1KAB	小室 圭五	
(2)アマチュア無線フェスティバル実行委員会	JE1KAB	日野岳 充	
(3)ARDF委員会	JA2HDE	木村 時政	
(4)アワード委員会	JH1IED	須藤 悦朗	(新任)
(5)コンテスト委員会	JS1OYN	高橋 勝	
(6)不法局対策委員会	JA3HXJ	長谷川 良彦	
(7)技術政策委員会 (廃止)			
(8)電磁環境委員会	JA1LAS	高井 正興	(新任)
(9)マイクロ波委員会	JA1MTL	明山 哲	
(10)周波数委員会	JA3OZ	藤原 功三	
(11)ワイヤレスネットワーク委員会	JH1BSJ	芝山 仁	
(12)D-STAR委員会(新設)	7M3TJZ	安田 聖	(新任)

なお、技術政策委員会は、他委員会の親委員会として活動してきたが、一定の役割を終了したことから廃止し、また、D-STAR委員会は、前年度までワイヤレスネットワーク委員会内にデジタル専門小委員会として活動していたが、国際ネットワークシステムにおけるD-STARの推進にともなう事項を集中的に審議し発展させるため、D-STAR委員会として新たに発足することとした。

第3号議題 財政・機構検討ワーキンググループの設置について

これまで設置されていた財政問題検討ワーキンググループ(WG)の検討結果をふまえ、財政改善に対する取組み、会費前納者の取扱い等の今後の課題の推進をはかるため、財政・機構検討WGの設置に関して審議した。

この結果、第3号議案の本ワーキンググループの設置については、原案どおり全員異議なくこれを承認し、次の構成メンバーにより推進することとした。

座長	JA3HXJ	長谷川 良彦
	JE1KAB	日野岳 充
	JG1KTC	高尾 義則
	JA2HDE	木村 時政
	JA9BOH	前川 公男
	JA0OZZ	伊部 雅一

第4号議題 IARU 新規加盟連盟の承認について

IARU(国際アマチュア無線連合)から、2012年6月1日付けで送付された議事日程No.190において、IARU加盟連盟として、次の2か国の連盟の加盟の諾否について、2012年11月1日までに投票するよう求められているので、これら2連盟のIARU加盟の諾否について審議した。

この結果第4号議案のIARU新規加盟連盟に対する次の事案について、原案どおり全会一致でIARUの加盟を承認した。

- (1) IARU 提案第 247 号 アゼルバイジャン無線運動連盟(FRSA)の加盟提案
- (2) IARU 提案第 248 号 セントビンセントおよびグレナディーン・アマチュア無線クラブ(SVGARC)の加盟提案

<協議事項>

1. 理事欠員に伴う今後の対応について

去る6月24日に開催した第1回社員総会において、15名の役員が選任されて理事並びに監事に就任しているが、現在4名の理事が欠員で、このうち、地方本部長の任に当たる理事(中国、四国、北海道)の欠員は、速やかに対処する必要があるので次のとおり措置している。

去る7月3日に会長、両副会長及び専務理事が打合せをおこなった結果、伊部副会長が北海道、長谷川副会長が中国、そして稲毛会長が四国の地方本部長の業務を代行をすることとし翌日文書により、該当の地方本部区域の支部長に通知した。

この地方本部長代行については、緊急を要する措置であり、規定の取扱いなどの今後の方策について協議をおこなった。

また、中国地方本部内の5県支部長の連名で「JARL 中国地方本部長代行選任への要望書」が会長宛に提出されているが、総会終了後直ちに会長等がその対応と措置を決定し、関係する各地方本部の支部長へ正式に通知しているので、この方針に変更が無いことを全員が確認した。

また、協議では、今回のような社員総会で欠員を生じた場合の役員候補者の繰上補充が明確に規定されていないことから、類推解釈による規則の解釈や規則改正の必要性の検討がおこなわれ、今後の対応については、継続協議とすることを全員一致で申し合わせた。

なお、次回の理事会は本年11月に開催が予定されているが、9月に臨時理事会を開催することを併せて決定し、次の日程で開催することとした。

○臨時理事会開催日程等

- ・日程 平成24年9月29日(土) 11:00~16:00
- ・場所 JARL3階会議室

2. 第1回定時社員総会における要望事項等の取扱いについて

- (1) Field Day コンテストは8月初旬開催で、酷暑のため体力的に厳しい。他の日に日程変更できないか検討して欲しい。

○現在コンテスト委員会で本件に関する意見募集をおこなっているところであり、い

ずれ結論が出される。なお、日程変更については他のコンテストとのからみがあり注意が必要であるとした。

(2) 国内コンテストも ALL ASIAN DX コンテストと同様に電力別にカテゴリーを設けて欲しい。

○ルール of 取扱いにおいて、ローパワーの局にハイパワーの局が被せてしまうようなことはなく、弱者を守る運用がおこなわれているので、これ以上のカテゴリーの追加は避けることで確認をした。

(3) 社員選挙の選挙公報がないため、誰に投票したら良いかわからない。せめて在住都道府県だけでも掲載して欲しい。

○選挙公報の取扱いは、定款・規則等改正審議委員会で検討・審議し、現在の形になっているが、在住都道府県の表記を追加する検討のほか、インターネットを活用して数行でも立候補の所信を掲載することが検討された。

次回の通常選挙では、理事候補者と社員の選挙が同時に行われるため、立候補の所信は理事候補者だけで、社員は WEB のみとした場合は整合性が図れない。

また、社員候補も印刷するとした場合、印刷経費をはじめ、重量増加による郵便送料も莫大なものとなる等の意見があった。

なお、各種の情報はネット上に公開する流れにあるため、JARL においても推進し、ペーパーレスとする方針として更に検討していくこととした。なお、選挙の実施は選挙管理会にあるので次回選挙へ向けて研究して貰うこととした。

(4) 関連事項の協議

○E メールにより選挙運動の配信を受けた会員からの苦情が相当数ある。

面識のない方から一方的にメールが送りつけられて来たとか、E メール転送サービスの使用と思われるメールが届いた等の苦情等が多く寄せられたため、選挙運動では E メール転送サービスは使わないとするとの検討も必要で、理事への意見を求め、次の選挙までには整備していくことを申し合わせた。

○社員総会の準備書面(事前質問)の今後の取扱いについて協議した。今回の社員総会では 16 件の準備書面が提出され、規定により優先して回答を得られることとなっている。この取扱いが増大すると、準備書面の取扱いだけで多くの時間を費やすこととなり、正常な総会運営が損なわれる恐れがある。このため、来年の社員総会に向けて、この取扱い方法を更に検討していくこととした。

3. 理事からの提案について

(1) 包括免許

[要旨] 総務省よりアマチュア無線局に関する手続きの簡素化等に関する指針が出たが、これは包括免許に近いものと推測する。会員は非常に興味有る事項であるので、JARL として考えをまとめておく必要があるとの提案と要望があった。

この件は、今回のアマチュア無線局に関する簡素化の手続き等は、JARL が総務省へ要望していた事項であり、今後とも JARL として必要な対応を図っていくこととした。

(2) 日本式 Vanity Call Sign の検討

[要旨] 米国が導入している Vanity Call Sign (好きなコールサインが空いていれば有

料購入できる取扱い) に対する提案があった。

多くの OM 諸氏が希望するため、それなりの高額での申請料やオークションなど、イベントコール、コンテストコール等で利用でき、JARL の活動として、会員に喜ばれ効果があるので、検討議題としたいとの提案と要望があった。

(3) クラブ局の規定緩和について

[要旨] FCC では日本からの個人局の運用は免許の範囲内で認めているが、クラブ局は規定が違うため認められていない。米国でのクラブ局の申請は、オーナー局+他の1名のサインだけで申請でき、必要書類としては打ち合わせ議事録とクラブ規定のみである。このため、日本で必要となっている社団局構成員リストは、手続き簡素化のためにも見直す機会ではないか、との提案と要望があった。

(4) ARDF 局の管理の実状調査

[要旨] ARDF 競技に対する支出が削減されているが、競技会は地方本部役員や県支部役員の献身的サポートにより混乱なく行われているが、前任者からの引継ぎの中で、ARDF 局とその機材の管理について明確にしてほしいとの提案があった。

- ① 競技会では予備を含めた 7 台の送信機が使用されているが、ARDF 競技会で使用される送信機は、連盟が開設するアマチュア局(レピータ局及びアシスト局並びにリモコン局を除く)に関する規程第 3 条によれば、開設するには原則として理事会の承認を得るものとするところがあるが、ARDF 局については記述がない。
- ② 第 5 条に特別局及び特別記念局を除く無線設備の調達は、別に定めるところにより事務局が行うものとなっているが、ARDF 局についての開設基準がないため、現場での裁量で行われているように感じる。

この提案に関しては、ARDF 機器は、全国的にはどこで管理しているのかリスト化されていないが、地方本部によって所有の形態が異なっている。JARL 局の ARDF 機器は 20 年位前 10 セット購入し各地方本部へ配備した。地方本部事務局の廃止に伴い、東京へ 8 セットが戻っており、この中から使えるものを整備して 1 セットを使い廻している状況である。JARL 局の ARDF 局を使わなくてはならないと言う規定はないので、地元やクラブ局が所有している機器も使って、競技がおこなわれている。

地方本部費で購入した ARDF 機器については、JARL が規定している機器の管理下にはないので、地方本部費で購入したものは地方本部内で活用することとで良く、「他エリアへ貸すことや故障した場合は実費とする等」の取扱い規定を作って対応を図ることが必要であるとの意見があった。

また、ARDF は外部への委託は、委託料で折り合いがつかない状況である。ARDF の経費は、当初 500 万円以上も必要としたが、現在は百数十万まで、ARDF 費は限界の予算まで削減してきているが、その実態が会員に理解されていないとの説明もおこなわれた。

ARDF 機器については、実態はクラブや愛好者に実施して貰っているのと同様であるので、今後 JARL として何とか予算を捻出して、1～2 セットは早急に確保していくことを申し合わせた。

(5) 会員から要望のあるインターネットを利用した意見聴取の開始

[要旨] 新しい組織となった機会に会員から運営のヒントや提案を受ける機会を積極的

に設けるべきだという声を多数受けている。事務局の現状から実施が困難であるとの意見もあるが、電子化の促進は今後の運営に不可欠であることから、速やかにこれらを実行し、会員相互の意識向上につながるシステムとして有効に活用すべきと考える。

この提案に関しては、電子化を JARL が進める中で、目安箱として会員の意見を聴取すべきとの主旨により協議した。

この取扱いは JARL として初めてのものではなく、定款・規則等改正審議委員会の時にも意見を受けており、批判等が中心となることは想像に難くないが、きちんとした意見を確保する必要がある、文字数の制限、記入範囲、テーマの選定、回答の方法など検討する事柄は多数ある。

聴取にあたっては、①テーマを決める、②文字数の制限、③聴取期間、④Web 利用、⑤会員専用ページ、⑥回答方法、⑦管理者(事務局、理事者)、⑧提案は記名式等によって実施方法を更に検討することとした。また、実施にあたっては、誰の責任の下に回答するか、理事の合意のとれた回答は難しく勝手な回答もできない等の意見があった。役員 ML で順次流して行く方法、回答の必要性の有無もあるが、「掲示板形式」は避けることを確認した。

以上を協議した結果、中身については財政・機構検討ワーキンググループの議題にからめて更に検討し、理事も協力して回答していくことを確認した。

(6) 東日本大震災で JAIA 等から供与された無線機の扱いについて

【要旨】 第3回理事会(平成 24 年 2 月開催)において経過報告の取扱いの質問があり、JAIA 等から供与されたハンディー機等は、JAIA 等のメーカー各社の善意によって提供された機器であり、使用状況や返却状況等の善処に対する指摘があった。

ハンディー機は 247 台が震災で貸与されているが、回収状況等の報告と説明がおこなわれた。

現在 115 台が回収済みで、継続使用等の扱いが 35 台、水没・トラックの下敷き等での破損が 23 台、確認中が 74 台である。また、東北地方本部長からは、本部長経由で貸与した貸出件数の報告があった。なお、本件については、早期に残りの状況を把握し、JAIA 等への報告をおこなう旨の説明がおこなわれ、了承された。

4. 東日本大震災における会員等の表彰について

東日本大震災における会員等の表彰について協議した。

この表彰は、表彰規程第 2 条第 1 号に該当する表彰とし、次の基準により表彰することが提案され、これを協議の結果つぎのとおり表彰基準と申請期間等の日程が決定した。

【表彰基準】

東日本大震災においてご苦労いただいた次の方々。

- (1) アマチュア無線により非常通信を行った方
 - (2) アマチュア無線による非常通信に参加した方および協力した方
- ただし、連盟理事・監事は対象外とします。

【日程】

8 月上旬 理事・支部長あて推薦依頼

9 月末	推薦締切
10 月下旬	推薦書まとめ
11 月 24・25 日	理事会にて表彰対象者決定
12 月中	表彰状作成・発送

5. ハムフェア 2012 での対応について

ハムフェア 2012 の準備状況等が報告され、会期中ハムフェア会場内に「相談コーナー」を開設し、各役員が会期中 2～3 回ずつ(1 回=1 時間)対応していくことを申し合わせた。

<主な報告事項>

議案及び協議事項の終了後、日野岳専務理事(JE1KAB)から業務報告がおこなわれました。

1. 屋外電力線搬送通信の動向について

「スマートメーターの普及促進に向けた屋外通信(PLC 通信)規制の緩和」について検討する「情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会」下の「高速電力線搬送通信設備作業班」は、平成 24 年 6 月 4 日、第 9 回作業班(最終回)にて、構成員の一人から提示された「規制値を骨抜きにする文言」を追記することにより作業班の合意が取れた。

しかし、作業班終了後に送られてきた報告書に記載された内容は、作業班事務局(電波環境課)により全く内容の異なる文章に改竄されていたため、芳野委員長から 2 回意見書を提出したが、当該部分の修正は行われなかった。意見が無視された事を受け、作業班事務局に対し、7 月 3 日に開催される第 7 回電波利用環境委員会の藤原主査専門委員宛に JARL 会長名で意見書を提出した。

第 7 回電波利用環境委員会では、JARL が作業班で主張してきた内容と同じ意見が委員からも指摘されたが、JARL からの意見書が取り上げられることもなく「高速電力線搬送通信設備の屋外利用に係わる許容値及び測定法」が、意見募集にかけられることとなった。

2. IARU 第 3 地域 STARS 委員会への支援について

途上国のアマチュア業務支援を行う、IARU 第 3 地域 STARS 委員会(委員長: JA1DM 海老沢参与)の企画で、平成 24 年 7 月 10 日から 15 日まで、ラオス郵便電気通信省職員 1 名を、アマチュア無線への理解を深めてもらうため日本に招待し、総務省、ICOM、関西アマチュア無線フェスティバルに事務局職員 1 名が同行した。

3. 委員会等の開催について

つぎのとおり委員会等が開催された。

- ・国際問題検討委員会 (平成 24 年 7 月 6 日: IARU 第 3 地域の財務、IARU 第 3 地域総会への対応 ほか)
- ・第 13 回ワイヤレスネットワーク委員会 (文書による) (平成 24 年 6 月 20 日: D-

STAR レピータ局の開設・増設要望の審査と周波数選定、アナログ(FM)レピータ局の開設・変更要望の審査と周波数選定 ほか)

- ・第 15 回電磁環境委員会（平成 24 年 6 月 27 日：意見募集の結果報告、結果の整理・分析 ほか）
- ・第 10 回財政問題検討ワーキンググループ（平成 24 年 6 月 21 日：平成 22・23 年度財政問題検討 WG のまとめと今後の検討課題 ほか）

4. 特別局の開設承認について

平成 24 年 7 月 19 日に開設が承認された特別局は、次のとおり。

○東海地方本部

行事の名称 学校法人名古屋電気学園愛知工業大学名電高等学校創立 100 周年記念
開設期間 H24.10.1～同 11.30

5. 電波有効利用の促進に関する検討会(中間とりまとめ(案))に対する意見について

総務省が電波の有効利用のための諸課題や具体的方策について検討を進めている「電波有効利用の促進に関する検討会」の「中間とりまとめ(案)」が作成され、平成 24 年 7 月 31 日正午までの間、意見募集が行われている。それに対し、連盟では、アマチュア無線に関する記述は、以前 JARL から総務省へ要望した事項が反映されているが、要望した内容と若干相違していることから、その修正を求める意見を提出する予定であることが、報告された。

6. 財政問題検討ワーキンググループ作業履歴と今後の対応報告

財政問題検討 WG の座長(JA3HXJ 長谷川副会長)から、第 10 回の WG 開催を契機に最終的な取りまとめの報告がおこなわれた。

過去開催した会議では財政検討のテーマから組織全体にも及ぶ活発な議論がおこなわれ、今後の JARL 運営の健全化のために、更に継続的に検討を加える必要性が求められている。また、WG で 1 年半にわたり審議された内容をまとめ、平成 22 年開催の名古屋総会で会費前納者の取扱いの上程議案の経緯・経過を改めて報告した。

7. 諸報告

経理状況、会員数の動向、継続会費の自動振替、会費の一般クレジットカード決済件数、インターネットサービスの登録数、特別局等の収支等の報告、その他の報告をおこないこれを了承した。

会議終了後、稲毛会長から規則並びに地方本部組織運営規程に基づく地方本部長の任務等の確認と会計をはじめとした報告事項の徹底を図って行くよう連絡があった。

(1 4 : 3 0 終了)